



北海道の野鳥の糞便で 高病原性鳥インフルエンザ検出

北海道紋別市で採取された野鳥糞便からH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました

また、韓国においても野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス分離事例が確認されており（H5N8亜型）国内への侵入リスクが高い状況です。

飼養衛生管理基準を順守し、
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の徹底をお願いします。

- ・ 病原体の侵入防止のため、衣服や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。
- ・ 鶏舎に入る際は鶏舎専用の長靴、衣服を着用してください。併せて、手洗いと手指の消毒を実施してください。
- ・ 鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL:0577-33-1111 FAX:0577-32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

